

Q1. 成果と感ずることや成功事例があれば教えてください。

- ・視覚優位の子の対応で絵カードを使用しうまくいった。遊びの工夫や保護者への伝え方を教えてもらい、うまくいった。
- ・個々の子どもの対応を教わるので、保育者間で共有し、保育に活かしている事。また、衝動で手が出る子どもの手出しがおさまった。
- ・子どもへの対応に迷いがある場合、助言があると職員も安心して保育できる
- ・客観的にみて頂けることで、手立てなどの助言を得ることができる。保護者相談により保護者の意識に変化がみられ、療育施設への通所につながっている。
- ・職員が専門家の方と共に同じ方向を向いて子どもに関われる
- ・保護者相談から療育につながる事ができた。
- ・発達相談で保護者の方と一緒に話を聞けることで保護者との距離が縮まり共通認識を持てたりしたことが良かった。
- ・療育や就学支援シートを書くことに保護者の理解につながったのは、個別・発達検査を行った結果だと感じています。
- ・具体的にアドバイスいただいたことで、客観的に子どもの姿をとらえる事ができた。保護者にも自信を持って伝えることができ、療育施設にもつなげる事ができた。
- ・いつもありがとうございます。相談させていただくことで、子ども理解や保育者の関わりの改善につながっています。
- ・巡回指導員の方の助言により、子どもに向き合うことが出来てきている。
- ・困りのある園児に適切な援助をする事が出来、保育者の気づきになった。保護者への助言にもつながった。
- ・巡回をして頂く事で職員も気づきのつながりになり親にも話しやすく勉強にもなっています。
- ・保護者へのアプローチの仕方や関係機関へのつなげ方など助言いただき、療育への通所が決まり対象児への発達支援にもつながった。
- ・具体的な支援方法を教えていただき実践につなげ、支援の幅広さを知れました。
- ・配慮の必要な子どもの対応や保護者へのアプローチ等、詳しく具体的にアドバイス頂き現場ですぐに活用することができ勉強になる。

- ・個別相談で保護者にも話を聞いてもらい、子どもの対応など一緒に考えられるようになったこと。療育へとつなげられたこと。
- ・子どもの特性を捉えて関わり方の助言を保育に取り入れる事で保育環境や保育士の言葉掛けや関わり等を見直した。2歳児クラス、椅子に個人シールを貼る事で自分の場所と認識して座れるようになった。視覚で伝えると子どもが理解しやすくなった。
- ・子どもに対する接し方や言葉かけのアドバイスをいただき手だてがわかってくると、保育士の気持ちが少し楽になりました。
- ・子どもの発達のことや接し方を教えて頂けて保育につなげられる
- ・子どもの支援に戸惑う時に相談させてもらえる。4歳児に後期に就学を見据えて保護者との懇談につなげられる。
- ・1歳児で正義感が強い子がいて、友達がトイレに行かなかったり、他の子どものおもちゃをとったりすると「いけないことをしているから」とたたいたり押ししたりしてしまい、「叩いたらいたいよ」と声をかけると大泣きしたりパニックになってしまうので、どうすればよいかそうだったところ、「お友達を押して悪いと思っておらずむしろ正しいことをしたとおもっているのでも何もなかったかのようにその場から離して何も言わず、押された子どもだけフォローしてください」と助言を受けた。その通りにしてみると機嫌がわるくなったりパニックにもならず1日穏やかに過ごせるようになった。他の子に危害を加えたときに「してはいけないんだよ」繰り返し伝えるのがよいのだとかがえていたので、対処に仕方をおしえてもらい劇的に保育がやりやすくなって感謝しました。
- ・支援が必要と思われる園児がいたが、園から保護者に声をかけにくい状況だった。しかし、専門の先生への相談機会がある旨の掲示を見て保護者が希望され、個別相談から療育に繋がった。
- ・対象児の内面の育ちや対応の仕方のアドバイスを担任（園）が聞けること。
- ・保育の姿から具体的に発達と結び付けた助言を担任にアドバイスして下さり、保育の見通しや視点がより明確になる。保護者支援にもいい形で結びついている。
- ・毎回こどもの様子を見ていただき、関わり方等の良い方法を教えていただいて、保育に活かしています。
- ・当園依頼の臨床心理士の先生と巡回相談の先生が同じ先生なのありがたい
- ・心理士さんが若い職員にアドバイスして下さることで、先輩職員の指導が行いやすい
- ・実際に保育の様子も見て、保育士の悩みも聞いてアドバイスやヒントが頂けているので保育に活かしやすい。個別相談では保育園から直接言いにくいこともまた違う視点で保護者に話してもらえることで理解に繋がることはありがたいです。
- ・気になる子についての援助の仕方など相談員の方からのアドバイスをいただき、保育士の不安が軽減されたり、また保護者が相談員の方に相談される事で保護者も子育てに前向きになってくださったりした。
- ・巡回相談の先生からの話を保護者に伝え、療育に繋がられた

- ・保育士のかかわり方を先生に肯定してもらえて若い職員の自信につながった
- ・保護者の方が直接相談員の先生の話しを聞かれ、すぐに発達相談課に連絡を入れられて療育に繋がった霊がいくつもあります。
- ・個別相談をすることにより保護者が療育へ行くことに前向きになったこと。
- ・保護者対応で難しさがある場合、巡回の先生にアドバイスいただけたり、保護者との面談を行うことにより、園と保護者のこどもへの理解が深まるし、療育などに繋がってもらえた。
- ・子どもの行動の意味や支援の仕方を学び、職員間で共有することができる。療育へ進めることも専門家の意見のほうが保護者の納得を得やすい。
- ・保育で、こどもへの配慮や援助方法の参考になる。相談することにより、保護者とこどもの育ちについて話がしやすくなる。
- ・職員が子どもに感じている事（姿など）を客観的に言葉にさせていただいて子どもへの理解に繋がった。
- ・巡回相談を希望したことはありません。
- ・園児への対応について、専門の方から意見をいただき、保育に活かすことができた。
- ・療育に繋がったケースがある。園での保育について相談できることがありがたい。
- ・発達状態に合った絵カードを見せることで、自ら見て行動に移したり分からなかったら尋ねてくるようになってきた。
- ・アドバイスをいただくことで、保育の参考になったり、個別相談で、保護者の困り感を専門の先生から聞かせて頂いたりする中で、保護者さんの気持ちが前向きになったり、療育につながることもある。
- ・クラスによっては気になる子が多くいるため、相談ができる場があるのは心強い。
- ・こどもとも接し方、関わり方を教えて頂き、職員が焦ることなく実践することができている。
- ・保護者面談など第三者に介入いただけることでお話がすすんだ。また子の配慮の仕方についてアドバイスも頂けるのでありがたい。
- ・的確かつ具体的なアドバイスをくださるので即実践できる。絵カードの使用や刺激を減らす環境作りなどは、子どもたちに効果的で保育の中で積み重なっていきました。
- ・相談員のアドバイスを基に、子どもたちへの関わりを工夫することにより、それぞれのペースで成長していく姿を支援できていること。
- ・10年ほど前はあった。現場では伝えにくいことも、巡回してくださる先生が専門家として、直接保護者の方に助言してくださることで療育につながった。
- ・保育者が悩みを相談し、それからの保育に生かせるきっかけとなっている
- ・専門性を持った話を聞く事で保育の進め方を見直すことが出来、子どもとの関わりがスムーズになった。

- ・相談員の先生のご助言で保育士も安心でき、いい方向に進めることが多い
- ・保育のアドバイスを貰った。検査によって特徴がわかり、保護者に面談で伝えてもらえたのが良かった。
- ・現場の職員としては、集団生活の中でどこにポイントを置いて支援すれば良いかの手がかりができる。保護者支援としては、家庭での困り感をなかなか言いにくかったであろう保護者（子育ての大変さはこんなものだ、と発達の遅れ等に気付いていない場合も含めて）と子どもの発達段階、療育連携の必要性などを共有することができ、次の支援につながる。
- ・クラス運営や対応の仕方を教えてもらえる。気を付ける事と、頑張らなくても良い部分の助言を頂ける。
- ・保育士が行っていた配慮がよいことであった時自信をもって配慮が継続できる。配慮児に対する見方、配慮児を含めた方法を学ぶことができる。
- ・巡回相談の中の保護者相談を通じて、療育へつないでいただけた。子どもの困りを理解していただきことができた。療育と連携することができる。
- ・発達が気になる子の対応について職員にアドバイスや対応策を提示していただける
- ・その子の良い部分、苦手な部分を知ること、保育の内容を見つめ直し、その子に合った内容を考えることができた。保護者とも直接お話していただけるので、保育者から伝え得るのが難しい内容も伝えることができた。具体的な発達の程度を知らせることができたことで、療育につなげることができた。
- ・保育教諭の知識と対応方法の獲得
- ・子どもに対する対応や保護者支援の方法を知ることができ、連携がとりやすくなった
- ・園生活での子どもへの援助を知ることができる。保護者と子どもの特性について共有できる。
- ・電話での相談より集団の中の姿を見てもらう事により、対象者だけではなく他児の姿や関りも併せて相談に乗って貰えたり、集団に対する担任の悩みを相談できるなどメリットが大きい
- ・保護者と思いを共有できた事や療育に繋がり育ちが豊かになった事
- ・個別相談の際、発達相談の先生から、客観的に子どもの発達を保護者に伝えてもらうことで、子どもの姿を保護者と共有できたこと
- ・支援のヒントになった。保護者の気づきにつながった。
- ・保護者も子どもの育ちに不安を感じている場合。巡回相談を経て療育機関につながり、療育と保育双方を利用することで子ども自身がイキイキとなっていく。保育だけでなく、療育の大切さを感じます。
- ・保育士が子どもの関りや成長について、共有しながら方向性が見えてくる。保護者へのアプローチのきっかけになる。次へのつながりのきっかけができる。
- ・相談をしたい園児を丁寧に見てくださり、当園の保育に合った内容で、その子の支援や援助方法をご指導いただいています。その指針をもとに保育をしていけます。また、保護者の個別相談では保護者の悩みを親身に聞いてくださり保護者が、この機会をもらえて良かったと言ってくださっています。実際に療育施設に

通園される園児もあります。児童相談所に行かずに専門職の先生に保育園で相談できることは保護者にとってハードルが低いようです。今後もご指導のほどよろしく願いいたします。

- ・保育者の該当園児に対する理解が深まり、より適切な指導となっている。
- ・同じ先生で継続的な観察や関わりができています。保護者も安心して話をされています。また、保育士以外の専門家の意見やアドバイスがもらえ保護者も職員も参考になります
- ・子どもへの対応の仕方や保育の中でできるあそびなど具体的なアドバイスをしてもらえ、そのことを実践することにより、子どもの姿が変わってきた。(例) 座って話を聞きにくい子どもに、「先生から制作の説明をする際、前に出てきて先生のお手伝いをしてもらったら」とのアドバイスを貰い実践したら、説明も聞け制作のやる気につながった等
- ・担任や担当保育士が集団の中での援助・その園児の特性理解につながる助言をいただけること
- ・個別相談を保護者の方が受けて下さることで療育へ繋がった。
- ・それぞれの子どもへの対応の仕方を丁寧にアドバイスしていただける。先生の子どもや保護者の分析が凄く、的確な意見がもらえる。
- ・職員が子どもの対応等で悩んだ時の支えになっていること。以前保護者相談を受けた卒園保護者が、雑誌のエッセーに書いてくれていたことがありました。
- ・個々の関わり方を変えることで子どもが小さな「できた」を感じ、喜んで伝えたり笑顔になったりした事
- ・子どもの状態を違う視点で見てもらえて、その後の子どものとらえ方や対応の参考にでき、保護者にも説明しやすくなりきっかけをもらえた。
- ・具体的なアプローチ方法や保育の中での困り事への解決策を教えていただけるので有り難いです。
- ・関わり方を指導いただくことで、関わり方が分かったり、気持ちの持ち方が分かるようになっている
- ・日々の保育の中での困りについて具体的に教えてもらえるので助かる。また、保護からの相談を巡回相談につなげ、療育の話なども丁寧にしていただき、通所につながるケースも多くある。
- ・アドバイスをいただき保護者の方と職員間で共通認識することでその子の成長がみられた
- ・適切な助言や具体的な関わり方を教えていただき、保育に活用しております。先生方も年2回、巡回相談の先生に相談できる機会を心待ちにしております。
- ・巡回相談での個別相談を通じて保護者の理解を得て療育などにつながった。
- ・療育につながった。
- ・関係機関へつながりやすくなった
- ・相談員の先生とお話させていただくことで、子どもへの関わり方の参考にさせていただくことも多く助かっています。

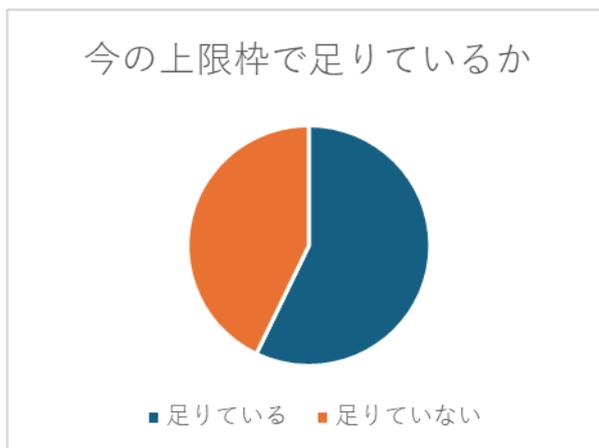
- ・子どもの見方が変わり、関わり方もけることができた。
- ・特性のある子供の成長や育児に悩む保護者の助けになっている。
- ・心理の先生が的確なアドバイスをしてくださるので保育をするにあたり参考になる。 また、専門家からのアドバイスということもあり、保護者にわかりやすく説明をしてくださるので専門機関とのつながりがスムーズになった。
- ・子どもへの接し方などを教えていただけるので、指導しやすい
- ・関わり方のアドバイスをもらったり、療育に繋がるきっかけになっている。
- ・相談した内容を保護者と話す機会があり、保護者の方も身に覚えのあることだったため、子育てに対する不安解消につながった。
- ・個々の抱える困りを理解してそこに適した関わり方が出来たこと
- ・保育の中で巡回相談を受けた子の特性を知ることができ、具体的にどう支援をしていったらいいか、関係の育み方や接し方、伝え方、生活の流れを見直し、心地よく過ごせるようにするには何を大切にするかなど話し合うことができました。
- ・体幹が弱い子には、イスに工夫をする ・聴覚よりも視覚から伝えていく（絵カード等を使って）
- ・療育センターとつなげることができた
- ・発達検査から療育機関への繋がり、保護者支援、保育の参考になっている。
- ・アドバイスいただく対応方法がいつも具体的なので、それに従って子どもに関わってみると目に見えて様子が変わります。
- ・お母さんが子どもと向き合ってくれるようになった。その結果子どもが変わった。
- ・巡回相談の先生からきちんと今の子どもの発達段階などを保護者にお話して頂き、療育に繋がった。
- ・子どもの困っている姿を心理士の先生から助言していただいた言葉を用いて保護者に伝えることで理解がすすみ療育へとつながった。
- ・発達面での困難や集団行動が難しい子の早期発見につながり、巡回相談の結果をもって保護者との連携を図るなどの対応ができています。
- ・園児の接し方を適切に助言して頂けることにより、日頃の保育に活かせる
- ・先生方が相談する人ができたため、良かったと思う。
- ・毎年同じ巡回員の先生に来て頂けて、自園のことも理解した上でアドバイスをいただけてありがたいです
- ・対応の工夫や日常の接し方などのアドバイスをもらい、その子どもの困り感や発達に関し、園内で共有でき、その子どもへの対応や受けとめ方が、変わった。保護者への伝え方などもアドバイスしてもらうことで、保護者の子育て背景を把握できることもあり、子どもだけではなく、家庭の様子も保護者から聞くこと

ができたり、関係を密にもてることができた。

- ・子どもへの接し方の参考にさせていただいています。
- ・園児の現状・課題の理解、環境の工夫等、担当先生のお話を元に職員間で確認する良い機会となった。
- ・子どもの特性に合わせたわかりやすい伝えかたや、子どもが安心するかかわり方など、具体的に教えていただき実践できました
- ・経験の浅い保育士にクラス運営のポイントをわかりやすくアドバイス頂き、即実践に繋げることが出来た
- ・保護者が相談員の先生の意見を聞き入れ、療育へとつながった。専門の先生の意見等保護者は聞き入れやすいと感じる。
- ・専門の先生のアドバイスを聞いて対象児の支援につなげています。
- ・昨年までの担当先生は、保育を見て適切な職員への助言をしてくださっていたので、保育に活かされていた。今年度、担当先生が変わると見方が変わり助言が違うので、保育士は混乱している。保護者相談を申し出る方も多く、理解が深まり療育に繋がることが多い。
- ・発達テストを受けてみようとして理解してもらい、その後、保育士と保護者一緒に相談の先生と懇談の時間をもち、どう関わったらよいか保護者の方の前向きな意識変革できた。
- ・同じ先生に見ていただいているので経過や兄弟であっても記憶していただけているので、子どもたちの特徴を把握し指導していただけるので、様々な面で助けていただけています。
- ・子どもへの対応や子どもの見方が保護者と共有できた等
- ・専門の先生に対応の仕方や関わり方、保護者への声掛けなど、具体的に知ることができた。
- ・療育など考えていただけた
- ・保護者との個別相談をしていただくことで、療育や支援へスムーズに繋げる事が出来るようになった。
- ・同じ心理士の方が定点観測的に長期にわたって園児を観察してくださることがもっともありがたい
- ・集団で見ていると紛れてしまって気がつけような児童の弱い部分を改めて見つけてもらえる
- ・療育につながったり、保育をする上でのアドバイスを頂いたり、とてもありがたく思っています。
- ・言葉が出ない子に対して、行動に実況中継する事で表情が変わってきた。
- ・専門の先生にアドバイスを受けられることは、職員にとってとてもいい機会になっている。個別相談で保護者も自園で発達検査を受けられたり相談できるのは本当にありがたい
- ・その子の捉え方や接し方などの的確にアドバイスいただけて、助かります。ありがとうございます。
- ・発達に関する専門的な知見を得られるので、保育の質が高まり保護者にアドバイスしやすくなった。

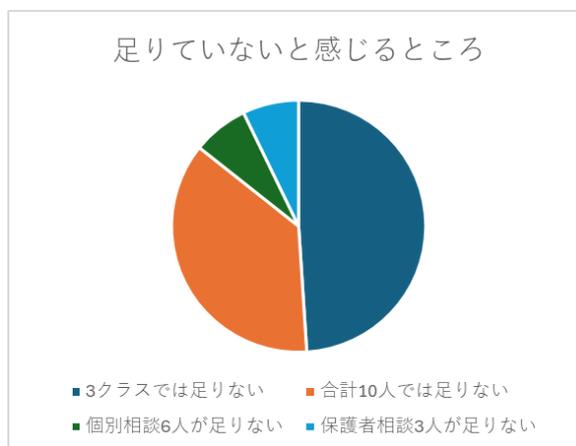
Q2. 基本相談が3クラス・合計10名までとなっています。今の上限枠内で足りていますか。

	園数
足りている	84
足りていない	63



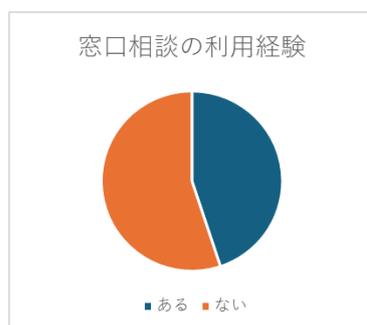
足りていないと感じることは何ですか。

	園数
3クラスでは足りない	48
合計10人では足りない	36
個別相談6人が足りない	7
保護者相談3人が足りない	7



Q3. 窓口相談を利用したことがありますか

	園数
ある	66
ない	81



Q4. 巡回相談全体に対してのご意見・ご要望、ご提案などあれば教えてください。

- ・いつも丁寧に子どもたちを見て頂き、感謝しています。
- ・仕方がないことだとは思いますが、申し込んで来ていただくまでに時間がかかるように感じる。巡回していただく先生をもう少し増やしていただいたらもう少しテンポよく見ていただけるのではないかと思います。
- ・4月に人数をあげるのですがまだクラスが始まったばかりで気になる子があげにくいことがあります。
- ・関わり方に悩む園児数が増えており、最初の相談人数を増やしていただき、年齢による優先順位をつけて個別や発達検査につなげられるといいと思います。
- ・じっくり話を聞いてくださるので、時間が足りないと感じてしまうことがある。
- ・同じ指導員の方の話だけでなく、他の指導員の方とお話できる・助言を受けられること機会を持てたことがよかったです。
- ・1日で10人の集団観察を行い各クラスの担任への助言をいただくには時間が足りず担当の相談員さんにはご迷惑をおかけしている。
- ・その年によって枠が足り無い時やクラスの数にばらつきがあり4~5クラスで8人ぐらいの時もあるので、クラスが増えてもいいですか？
- ・継続して同じ支援員の先生にお世話になっているので、発達の経過をしっかりと見て頂けている。
- ・一人当たりのお話時間が足りず、時間がオーバーしてしまうことがあります。ですが見ていただきたい子が多いのが現状です。
- ・一度に3クラス10人では「今の場面を見てほしかった。」と思うときもあり、一度の人数を減らして巡回相談の回数を増やして欲しいです。
- ・個人の困りごとの理由について、専門の先生に助言頂く事で保育に取り入れ子どもの不安困りごとの軽減に繋がるので今後も相談したい。専門の先生の話じっくりと聞かして頂けたらと思う。そのために10名の時は2日間にわけて集団観察と話を希望。(1日5名ずつ等)
- ・個々の相談内容だけでなく、それらを通して園全体の支援や発達をとらえる学びになっている。
- ・支援が必要な園児の保護者に対して子育て指導や場合に寄っては単独通園施設への転園等のシステムを作ってほしい。
- ・人数は足りていないが、実際多くなったとしても面談の時間が足りないので、日数を増やしてほしい。
- ・10名では足りないが、1日で10名をじっくり見てもらえるのは難しい
- ・①巡回相談で個別の支援が必要だと助言されても京都市の障害児加配には反映されず人が付けられず十分な支援ができないことが悩み。②園児数が多いので巡回相談で相談できなかった児童について窓口相談を利用しているが、とてもありがたいです。

- ・回数や時間が増やせるように京都市の支援が望まれる。
- ・丁寧に相談にのっていただいていると感じています。
- ・相談したい子どもの姿について相談員の先生と話をして子どもへの対応についてもアドバイスをもらえども勉強になるし、次の日からの保育に繋がられるのでとてもありがたいと思っています。
- ・いつも同じ相談員の方に来て頂き、発達過程を見て下さっているのでありがたいです。話もしやすく相談にものって頂いております。
- ・時間をかけて相談に乗っていただけているので満足している。
- ・先生方に寄り添って頂く方がありがたいです。
- ・子の見てほしい場面が複数人願う際は1日で重複する事がある。
- ・保護者同席の発達相談は利用される保護者も多く、私たちにとってありがたい取り組みです。
- ・いつもわかりやすい助言をくださり感謝しています。
- ・以前のように保護者の方への的確な助言がないように感じる。すぐに療育につながる相談助言が少ない。発達検査の後の指数がわからない。
- ・巡回心理士によっては、保育園との温度差がある。
- ・園児数の少ない園なので各クラスに困り感のあるお子さんが点在しているためクラス制限がないほうがありがたい
- ・発達相談が2日間とってもらえると助かります。
- ・担当が違うのは理解していますが、この子は繋げた方がいい等あればぜひ行政にも働きかけてほしい。
- ・日程など柔軟に対応してもらい有難いです。
- ・前期、後期に加えて相談したい子どもいる場合に来ていただける機会があればより助かります。
- ・保育（集団の中）でどうかかわって行ったら良いのかを教えてください。
- ・専門の先生にみてもらい相談に乗ってもらえたり、アドバイスを頂けるので助かる。子どものいろいろな場面を見ていただけたらと思います。
- ・相談員の方のフィードバックを聞いていると、なぜ子どもがそういう行動をするかの説明が長く（例えば、福井大の友田先生の講演資料を見せて、前頭葉がどうのこうの・・・）、職員にはちんぷんかんぷんである。具体的な対応については、本園から聞かないと回答がないケースもあった。園としては、巡回相談対象の子どもに短期・長期的にどのような対応をすればよいかうかがって、その対応を実践してみてどうだったかの検証を行い、次回の巡回相談時にそのことについて相談員の方と話し合うことで、子どものよりよい支援に結びつくようにしたいと考えている。可能ならば臨床心理士の派遣を希望する。
- ・毎回様々なアドバイスをいただけてありがたいです。今後ともよろしく願いいたします。

- ・Q2であったように上限の枠を増やしてほしい。巡回相談の時間だけでは限りがあり、日頃の困りが解決できなかつたり普段の様子を見てもらえずに終わることが多い。
- ・個別相談は幼児の年齢になると、家に帰ってから保護者へ言う事があり、選出することが難しくなった。
- ・上限の人数は問題ないが、3クラスという縛りがあると不都合がある クラス制限はなくして欲しい。
- ・人数に関係なく一日、時間を設けて欲しいです。相談時間を午前中に設けるのは難しいため
- ・相談したい子どもがたくさんいるので、相談日数も増えたらありがたいです。
- ・心理士の先生は、いつも丁寧に話をしてくださり助かっている。
- ・助かっています。巡回相談の先生のアドバイスは、その本人の特徴、何に困っているのかなどを保育者が知れる。現場に活かせて行けることばかりでとても参考になります。
- ・相談対象の子どもも年々増えてきているように感じる。当日休む子もいるので、2日間くらいの時間がいただけると嬉しい。
- ・当園にご指導に来ていただいている先生は、園児、保護者、職員のサポートを的確にしていただげる最高の先生です。
- ・引き続き同じ先生に担当していただけるとありがたいです。本園は、100定員のためたくさん見ていただくというより、継続的な関わりが必要です。
- ・各クラスに相談したい子どもがおり、なかなか全員みてもらう時間がないので、心理の先生を増やして「基本相談」だけでも、もう1回できれば有難い。
- ・相談員によって対応に差があるが、状況確認だけでなく、対応の仕方等、専門的なアドバイスが欲しい。
- ・日程について巡回の先生と各園が直接相談できたらよいと思います。(ダメな日を書く欄が、期間が広いので記入が大変)
- ・保護者の方までつながることがとてもありがたいです。
- ・個別相談を行いたい園児が3名以上いた
- ・訪問にきてくださる先生によってとらえ方も違うので、担当変更などの意見を吸い上げてくださるのはありがたいです。職員にとってはとても貴重な機会なので引き続き継続して行ってほしいです。
- ・支援を必要とする子供たちが増えているので、なかなか人数の上限以上に気になる子はいますが、同時に巡回相談の先生にも、限界があると認識しており、そのバランスが難しいなと思っています
- ・前期の書類の提出時期が年度を挟むため、新クラスになり新しい担任が子どものことを理解できていないので具体性にかけてしまう。
- ・3クラスなので幼児クラスを優先すると乳児クラスの巡回がかけられない
- ・可能な限り開始時間を早めに設定していただきたいと思っております。(9:00~9:30開始を希望)

- ・担当の先生が、毎年変わらず来て頂けるので、子どもの姿の変化など理解していただけて助かっている。
- ・前期でも、2歳児クラスも見てもらえたら、早く手だてができないかなと思います
- ・毎回個別相談で10名申し込みをしており、相談員の先生と職員との話し合いの時間が足り苦しいです。10時からのところ9時半開始にさせていただけるだけでも、相談できることが増えるかと思います。または、二日に分けていただけるとゆっくり子どもの様子も見ていただければ、相談もしっかりできるかと思います。・保護者相談までさせていただき、さらに療育につながることを願っています。
- ・年2回の相談を有意義に活用させていただき感謝しています。療育への移行がより速やかにできる方法がないものか思案しています。アドバイスがあれば助かります。
- ・心理の先生がアドバイスをしてくださるので保育をするにあたり参考になる。
- ・同じ先生が担当してくださるので、当園としては良いです。
- ・年に3回ほしい。
- ・相談したい子どもの人数が多く、来ていただける日数を増やしてもらえたらと思う。
- ・年に3回あればいいなと思います。
- ・子どもの立場、職員の立場に立って、丁寧なアドバイスがいただけるので、嬉しいです。
- ・年長クラスになると個別の呼び出しが気になる子どもがいるので、人数を多めにしてほしい
- ・3クラスでは足りません。10人でもいいのでクラス数を増やしてもらいたいです。個別相談につなげられた人はどうにか療育につなげてもらいたいです。
- ・お忙しいとは思いますが、巡回のスパンを短くして頂けたら嬉しいです。
- ・いつも来園してくださりありがとうございます。私たちも発見があります。
- ・何時も丁寧に見ていただき、話をさせていただき、とても有意義な相談をさせていただいています。
- ・上限枠（クラス数、人数）を増やしてほしい。また、巡回相談の結果をもって関係機関との連携が取れるようにしてほしい。以前のように発達検査につなげてほしい。
- ・新入園児さんを見極めるために、最低でもあと1ヵ月ほど後にずらして頂けないか。また、先生方が萎縮するような指導をされた方があったのでそれはご遠慮頂きたい。
- ・引き続き継続して同じ巡回員の先生にお願いしたい。園での学習会をしてもらえたら嬉しいです。
- ・相談するにしても担任の負担が大きい
- ・園の定員によって回数を加減してほしい。2歳児以上のクラスが7クラスあるので、年間通して相談できないクラスがある。
- ・相談員の先生には、本当によくしていただいて感謝しかありません

- ・いつもありがとうございます。巡回を見る人数は10名がいただいと聞いています。3クラスの枠をもう少し広げられないでしょうか。
- ・210定員で、在園が190人だが巡回相談を受けたい園児が増加しているため、枠が少ないため園児数に対して少しでも増やして頂くと助かります。
- ・長く来てくださっているもので、特に要望はありません。
- ・足りてはいるが、各年齢数名ずつ気になるお子さんがいるので3クラスという隔たりが残念な時がある。
- ・いつも大変丁寧に見てくださり、助言も参考になります。ただ、いつも時間が足りないというところで終わってしまいます。一日での人数には限度がありますが回数があと少しあると助かります。
- ・集団保育の場合なので、個々の理解+どうすれば集団にはいって園の方針にあった保育ができていくのか教えていただけると大変ありがたいです。また、集団には入れない園児がどんどん増えてくる現状、もうすこし回数を増やしていただけると助かります。
- ・近年、巡回相談を受けたい子どもたちが増えているので、枠をもう少し増やしてほしい。
- ・基本相談から個別相談までの日にちを短くしていただけたらとおもいます
- ・出来れば年3回の相談があれば大変ありがたい。
- ・訪問調査と一体化してほしい。訪問調査だけ別の方がスポット的に来られても、ただし調査ができるとは限らない。
- ・書類の内容をもう少し簡素化してもらえるとありがたいです
- ・毎年、気になるお子さんが増えているように思います。特に、入園してから特色があるとわかるお子さんが多く、新学期に配置した保育士だけではみられないこともあり、年度途中で求人を出したりしますが、すぐに見つかることも少なく、保育が大変になることもあります。巡回相談の申し込みをしてから、困りごとが出てくることも多く、出来れば回数を増やしてもらえるなどの対策をしていただけると嬉しいです。
- ・最近、乳児期から支援を必要とする児が増えてきているように感じる。乳児期にPT/OTの助言があれば、大きくなるまでに援助しやすいのではないかと思います。

Q5. 近隣の療育施設との連携について困っていることはないですか。

- ・数が増えて施設によって質に差があるように感じる。親が関わらない施設も多く、疑問を感じる。
- ・施設の送迎を利用される家庭が増えているが、一人で複数を引き渡すことに不安を感じる
- ・療育施設の訪問することで、実際の子どもの様子を知る機会をとり、更なる連携を深めたいと思います。
- ・療育の通所日が曖昧な時があり保護者も忘れていた等で療育職員が迎えに来てくれた場合、保護者確認等が必要になる場合がある

- ・お互い忙しく時間を作るのが厳しく、情報交換をするのがなかなか難しい。
- ・連携するためのスケジュール調整が合わないことがある。集団での保育を否定するような言い方をよくされる。
- ・フランチャイズ展開?のように療育施設がたくさんできており、実際に訪問して内容を知ることが難しいと感じています。
- ・困っている事はありませんが、どのように連携をとると子どもにとって最善なのかが手探りの状態です。
- ・なし療育施設から子どもの様子を共有したいと連絡がありました。保育園と療育施設だけで取り決めしても良いでしょうか。
- ・こちらが希望すれば参観・見学をさせていただいているので困りはない。
- ・療育施設との連携が薄く感じます。
- ・はぐくみ局に相談し、仲介に入って頂いているのでないです。
- ・電話相談や施設見学などをさせていただいています。
- ・保護者の方に了承してもらい、施設に連絡をすることができるようになってはいるが、連絡をする時間帯が難しいです。
- ・京都方式が無くなったものの保護者が自由に利用できるわけではなく児童福祉センターの発達検査が必要でその待ちが長い
- ・療育施設との交流がなかなかもてない
- ・あまり内容をよく知らない療育施設が増えてきて、保護者にアドバイスしにくい。
- ・基本連携が取れていない。当該園児に取って本当に必要な療育がなされているのか疑問。保護者への説明が行き届いていないと感じる。
- ・以前、訪問支援に来られましたが、集団保育と個別療育の違いを感じました。
- ・特にないが、連携しなければならない療育施設が複数になると適切な連携が難しくなると危惧する。
- ・現状では連携を取れている
- ・連携が核施設の方針によるので、施設により連携が十分でなく、情報共有が、全般的に難しいと感じる。
- ・必要であれば、今後、保護者と相談しながら連携していきたいと思います。
- ・何かあれば連絡させて頂いています。
- ・療育施設と連携は取っていると言われると現状取れていない。こちらから指導目標などをお願いしないともらえないので必ずもらえるようにしていただきたい。
- ・新しい療育施設がたくさん出来て、どんな療育をされているのか分からない事が多い。又、療育の送迎サ

ービスを利用される方もいる。療育が様々なサービスをしていて追いついていけない。

- ・保育園にも療育施設と同等の個別の関わりを強く求められることがあり、何のために療育が必要なのか、思いの違いに悩むことがあった。

- ・民間の療育施設のスタッフの方の対応がいろいろで、専門家として連携できるところばかりではないように感じる。強引に園を見学をされるが、療育施設でされていることの説明があいまいで、頼りない印象の施設もある。

- ・もう少し密に連携が取れたら、児童の両施設での様子、成長の変化を共有しながら取り組めるのかなと感じます。

- ・なかなか連携は難しい。個人情報観点から保護者を間に挟むため次の療育の時になると時差が発生してしまう。

- ・保護者を通して療育内容はわかります。それに加えて、療育施設と園との面談の機会があれば本児に対する配慮をより深められると思います。

- ・見学（お互い）の日時が、保育園の人手不足で決まりにくい。療育さんも時間が限られている。

- ・療育施設での計画書や目標とされていること、療育施設での成長した姿や取り組んでいる姿の変化などが見えにくい。園から通っている子がいない療育先に見学等へ行きたくても連携がとりにくい。

- ・子どもと家庭のサポートの必要性についての共有

- ・ある。本園の職員がいつ・どのように連携を取ればいいのか、まだわかっていない。今年度は心理士の資格を持つ園長が就任したため、本園の園児の通う療育施設（うさぎ園、リタリコ等）との連携を職員と共に推進していきたい。

- ・情報共有のルールがあるわけではない為、何かある際に連絡を取り合うなどでとどまっている。理想は3者で子どもの見方、関りを共有する機会を持つ事が大事。

- ・療育施設と保育園の方針が違う場合、療育施設からと保育園から伝えられる話が違い、子どもの姿を共有することが難しいときがある。

- ・様々なタイプの療育施設が増え、それぞれの子どもに合った療育なのかと疑問を感じる時があるので、そもそも連携が取りにくい。

- ・施設によって対応に差がある。

- ・特に連携をとっていない。

- ・療育施設も保育施設も忙しいこともあり、個別のコンファレンスを行いたいなかなか出来ていない現状。どこが主導して声かけしていったらよいのか迷う場面もあり。

- ・昨年度、療育施設に通っている1名の園児に対して、複数の療育施設をお持ちの施設から訪問支援に半年間、月2回訪問支援に行きたいと園に連絡がありました。訪問支援で園児の観察をされていましたが、振り

返りをしたときに、～してましたね。大変ですね。～ですか？という内容で保育に対しての支援は一つもいただけませんでした。また、保護者に提示する書類に内容と違うことが記載されていたので、訂正をお願いしたりと、療育施設の対応に時間がかかりました。訪問支援に来られた指導員の方は、幼児の経験がなくどのように支援したらよいかかわからない様子でした。保護者の方は訪問支援の事は伝えられていても、保護者はノートタッチで療育施設と保育園が勝手に進めているという感じでした。とても苦慮いたしました。昔からの療育施設は、何かあれば連絡を取り合い関連機関と連携をし、お子様の療育や保護者支援を懇切丁寧にしてくださっています。指導方法も的確にアドバイスいただいています。最近できた療育施設は疑問に思うことが多いと感じています。

- ・ありません。利点として、2か所お世話になっていますが、どちらも、見学や計画案まとめも保護者を通じてみせていただけるので、子どもの情報共有ができています。また、子どもの見方の話もできています。
- ・子どもの対応や就学に向けてなど、保育園の思いと違うことを先に保護者に伝えられ、保護者との間で話がややこしくなったことがある。
- ・療育施設に通所している園児が多いため全施設・全員分の連携は取れず、職員が療育施設に出向ける時間がなかなか取れない。
- ・通いたい施設につながりにくいことがあった
- ・見学等の機会を持ち、交流をしていきたい
- ・沢山増えていて、連携をとるのもなかなか難しい。それぞれの療育先の状況も見えづらい。
- ・療育とも連携を取らせていただいています。
- ・懇談の機会があれば。
- ・連携はほぼできていません。
- ・療育施設と打ち合わせをして、保護者の対応を決めていたのですが、保護者に勝手に伝えたりすることがあり、療育施設に対しての信用がなくなった。
- ・連携の取り方に悩みます。情報の共有がなされていないので各機関に一から説明しないといけない労力に負担を感じています。
- ・療育施設によっては個別指導をされているところが多く、園ではコミュニケーションに困り感を持っている子どもが多いのもっと情報の共有と連携を必要とする。
- ・療育施設との連携自体があまりない
- ・保護者自身が療育施設を探さないといけないこと。企業型の療育施設も増えているのでどのような療育内容なのか不透明なことが多いように感じます。
- ・療育施設の中には、小学校では普通学級へ行けるようにということを売りにされている所があり、保育園との思いの差が生じる場合がある

- ・療育施設の学習会等の時間帯が遅いので行ってほしいが、なかなか保育士に勧められない。と言って勤務時間帯内でも難しいので、個人の関心がいかに高いかということになる。
- ・どういうことをされているのかわからない。それぞれの特徴も情報がない。連携は全くできていない。
- ・なかなかすぐに受け入れてもらえない。ここの療育に通うことになったのか？と少し心配なときもある。
- ・療育施設から保護者様に対し療育に通っても通わなくてもいいレベルなのでお母さんが辞めたいときに辞めてもらってもいいという話が初日にあったと聞いた。保護者支援も必要な家庭だったため通う前にそのような話を直接され困った。
- ・療育施設が増えているが、その子に合った施設がどこなのかわかりにくい。
- ・視覚的援助の必要な子どもさんが通う療育施設との交流を持っているが、療育に通う子どもさんの年齢と園で交流する園児との年齢差があり、互いの発達や理解の違いから交流内容が決めにくい。また、交流時間と園の生活時間のずれがあったり、療育施設側の希望内容と園が行えることの差がある。療育施設からの要望が高く、要望に応えたいが、そこまでは行えないと伝えると、療育に通う子どもたちのために、と要望を通そうとされることが多い。
- ・担任の負担が大きい
- ・連携は必要と思いつつも、人数も多いので、なかなかこちらから連携が取れていない状況がある。
- ・療育に行く子どもが増えて、10か所近くになっているので、それぞれと連携する事が物理的に難しいです
- ・対象児が利用している療育施設から、指導内容の報告等含め、アドバイスをいただきたい。
- ・児相から以前行われていた保護者へのアドバイスが無くなったため、療育を受ける際に保護者自身が選ばないといけない状況で、困っておられる。
- ・週2回、療育に通っているお子さんがいる。当日は療育の方が送って来られるが、玄関までなので、職員がクラスまで連れて行き、クラスに入って生活準備と対応に追われる。療育の方がクラスまで送ってくれるなら助かるが、これ以上対応が増えてしまうと、こちらの人手不足となり回らなくなってしまう。
- ・なかなか年間計画も出ず、連携が取れない施設もある。
- ・子どもへの係わり方など共有したいのですが、お互いに時間が取れないのではとおもいます。
- ・療育施設での活動内容が分からない施設がある。
- ・京都市が市内の療育施設の特徴（どんな専門性の職員がいるのか、得意とする療育プログラムは何か、送迎はあるのかなど）をよりアーカイブ化すれば、保護者にとって役に立つ情報となる（いまは施設名と住所、電話番号くらいしか一覧になっていない）。
- ・連携はお互いによくしており、特に困ったことはないです
- ・色々な施設があり、そのお子さんがどの施設を選ばれるのがいいのか、一緒に考えるのが難しいです。連携を取れる施設とは連携を取らせてもらっていますが、取れないところはまかせっきりになっています。

・電話での連携は、できる限りしているが、対面は難しいことが多い。対象児の特徴である集団と個別の児の行動が違う点がわからない療育施設の職員が担当していると、保育園の支援方法がおかしいというニュアンスで対応してくるのが困る。

Q6. 療育施設についての要望などがあれば教えてください。

- ・カリキュラムや個別計画を共有したい
- ・子どもの様子を共有したいので、保護者経由でお聞きできるとありがたいです。
- ・療育内容を共有し、ご家庭と施設と園で連携していきたい。こちらも園での様子を伝えたい
- ・連携するには、それぞれの施設での関わり方の良さを認め合いながら進めていくべきだとおもう。
- ・連携するには、それぞれの施設での関わり方の良さを認め合いながら進めていくべきだとおもう。
- ・療育の内容や療育での子ども達の様子がもう少しわかるといいかなと思います。
- ・利用保護者の率直な声や、障がい児委員会で見学しての意見などをうかがいたいです。
- ・施設数が増え、どういう施設なのかわからないことも多い。施設についての情報が欲しい。
- ・見学が可能なら見学や療育施設での様子が知りたい。
- ・通所児に対するアドバイスを定期的にもらえると嬉しい。療育での環境作りを園にもいかしたい。
- ・交流をしたいと思っています。
- ・園と施設双方が連携を取り合うことでより共通認識で子の支援ができると感じます。
- ・子どもの支援、保護者支援の仕方など情報共有を密にできたらと感じています。
- ・保護者の方を通しての様子は伺う(前期後期計画表を保護者から見せてもらう)が療育施設との交流はないので年に1回は子どもの様子または共有事項等話す機会があればと思う。
- ・保護者の方の了承を得られたら、定期的に子どもの様子について情報を共有したいです。
- ・なかなか希望の所に入れないうです
- ・保護者就労穂所のため園への送迎をしてくれる施設がある。そういったところが増えると療育に通いやすくなると思う。
- ・本当に子どもにとっていい施設かどうか疑わしいところもたくさんある。選ぶのは親だけど、、、
- ・保護者の希望ではなく、当該園児に必要な通所回数を提示し、場合に寄っては単独通園施設への移行を保護者に促してほしい。
- ・集団保育と個別療育、保護者への支援の話などをしたいです。

- ・たくさんの療育施設ができて、園側での把握が難しく、保護者の相談を受けても答えづらい。
- ・療育施設に見学に行ったり、来てもらうなど、もう少し回数が増えたら、各施設での子どもの様子がより詳しく把握できるかと思う。
- ・発達検査の結果と集団生活の難しさがあるので、検査だけで要らないとなると園で出来ることがなく、困ったままになる
- ・もっと連携がとれたらと思うのですが日々の業務に追われてなかなかこちらからアクションが起こせない。定期的にやりとりやカンファレンスが持てたらと思います。
- ・療育施設が増え保護者が選べる(?)のはいいけれど、本当に子どもに合っているのかどうかを判断するのは親になるのか???疑問に思う時もある。
- ・園でも療育に近いことができているので、子どもや保護者にとって意味のある内容にしてほしい
- ・連携はしていきたいと思っています。
- ・玉石混合といった印象です。一対一での施設で褒められる行動が、集団生活では望まれない。なかなか、難しいと思います。
- ・園に来られて療育できる出張サービスがあればいいと思う。
- ・各療育施設の開所日や特色、療育内容を書いた療育施設の一覧表があればいいと思う。
- ・個別・小集団・大きな集団、それぞれの持ち味を活かした子どもへの関わりが持てるよう、必要に応じて情報共有し、連携をとりたい。
- ・民間の通所療育施設が増えたが、聴いていると内容がまちまちで、本当にお子さんの発達に即しているのか、合っているかわからない。どの施設のどんな療育のやり方が、お子さんに合うのか、京都市できちんと発達検査等行ない、保護者の方が安心して通える施設につなげていただきたい。
- ・療育施設の、私達保育者とはまた違った専門家としての意見をお聞きし、互いに当該児のために何ができるのか方向性を共にしたいと思いますが、現実なかなか連携をとることが出来ず保護者を通じてお聞きすることになるので話ができる機会があれば嬉しいです。
- ・もっと園に来ていただき集団での指導もいただきたい。
- ・定期的に療育内容や療育児の姿を教えていただける機会をもちたいです。
- ・毎月の指導計画(長期的な目標)などコピーを取らせてほしい。
- ・本園の園児の通う療育施設への訪問も検討したい。(文責園長別所)
- ・集団生活の中でできる工夫があれば教えてほしいです
- ・週に1回や、1日2~3時間の療育では少なく感じる。それぞれの子どもに合った療育が受けられる施設も少ない。

- ・療育施設での様子や園での様子など共有できる場がないので、少しでも、子どものそれぞれの場での姿や捉え方を共有し促しや援助に相互理解ができればいいと思う。
- ・新設の療育施設は訪問支援に無理やり来られるのではなく、療育に通うお子様と保護者の気持ちに寄り添い、的確な療育をして下さることを大切にしていきたいと思います。
- ・今後も、情報共有をしていきたいと思います。
- ・子どもを受け入れる際、保護者のこと、子どものことを保育園と情報共有できると有難い。
- ・要望ではないのですが、療育施設それぞれに特色や目的があるので、その違いを知る機会があればよいと思います。
- ・教育的なことを教えるのではなく、自己肯定感や自己有能感の育つ内容であってほしい。
- ・療育でのねらいと状況等を共有したい
- ・療育後に保育園に連れてくる状況が増えてきて、園の受け入れ態勢が厳しくなっている。利便性ばかりが先行され車の送迎など、保護者不在のまま対応せざるを得ない。その子どもにとってそれが本当に良いやり方なのかよく検討してほしい。
- ・1学期間に1回程度、情報交換をできる機会を設定していきたいと考えております。
- ・もう少し蜜に連絡をとればいいかな
- ・療育の先生も園見学、相談に来ていただけ、園からも療育に見学、相談に行ける機会が気軽にもてるとありがたい。・研修もあれば参加したいです。
- ・複数の子どもが療育に通所する場合、同じ施設に行けるよう配慮していただければ情報が共有され、対応の仕方に一貫性を持つことができます。
- ・療育施設と子どもの様子を共有できるよう互いに施設訪問や見学など連携をとっていけるようにしたい。
- ・こちらは見学にいかせていただくが、訪問される療育施設が少ない。
- ・個別指導計画を作成し保護者に渡すときに、利用している園にも見せるよう助言してほしい。
- ・保育士向けの説明会や資料などがあれば保護者がどこがいいのか療育施設選びに困っておられる時に説明しやすいかと思います。
- ・子どもが通っている療育施設とは積極的に関わっていききたい。
- ・すぐに入らせてほしい。通う回数を増やしてもらいたい。
- ・見学会や、情報交換会などの場があるといいと思います。今は「〇〇ちゃんは、どこどこに通っている」以外、情報がありません。
- ・療育施設によって様々なので
- ・療育施設で園児がどのように過ごしているのか実際に見学に行きたい。

- ・どちらか一方の施設を見学をするだけでなく互いの施設を見学しあったり、情報共有を行い子どもへの関わりの理解を深めたい。
- ・新しく療育施設が沢山できていますが、保護者が何処に行ってもいいか迷われる。通所している園児の様子を見に来られる療育施設もあり、連携がとれるのでありがたい。
- ・職員が見学に行けたり、通所児のことで連携が取りやすくなるとうい。
- ・交流機会のある療育施設には、時間や内容の融通がきかせられると良いと感じる。他療育機関とは、互いに情報共有しやすく、連携が取りやすいと感じている。
- ・定員を増やしてほしい
- ・物理的に難しい中でも、こどもの育ちについて、情報交換がしたいです
- ・保護者のケア、相談をしっかりとってほしい。保護者が療育施設に送迎を頼まれる場合もあり、園と療育施設だけの連携では根本的な保護者への理解になっていかない。
- ・指導計画の共有
- ・療育施設からも頻りに集団の姿を見に来ていただき親への指導もお願いしたい。
- ・連携が取れたら有難いです。
- ・療育の敷居を高く感じておられるので、保護者が身近に感じて、気軽にいける場にしていただけるとありがたいです。
- ・発達の遅れの幅の大きさや障害の重さに合わせて、療育の日数・時間を増やしてほしい。
- ・保護者が困っている時にすぐに受け入れてもらえるとうありがたいです
- ・特に思い浮かびません。
- ・施設見学では、保育園側が見学を拒否している所が多いようでしたが、少人数と集団での行動の違いを見てほしいので見学していただきたい。

Q7. 医療的ケア児を受け入れていますか。

	園数
受け入れている（受け入れたことがある）	12
受け入れていない	135

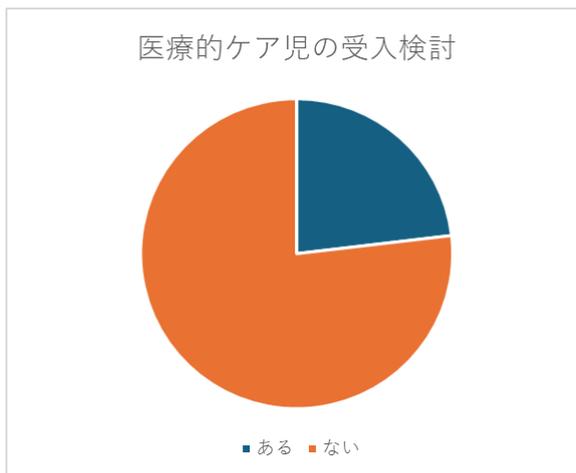


どのような医療的ケアが必要でしたか。【その医療的ケアを担った人】

- ・糖尿病のお子さんがおられるので、インスリン投与が必要【現在は母だが、今後看護師も検討中】
- ・経管栄養、酸素吸入、喀痰吸引【保健師、喀痰吸引等研修（第3号研修）修了済みの職員】
- ・経管栄養・酸素吸入管理・与薬【看護師。看護師が不在の時は経管栄養のみ3号研修受講済み職員が行うこともある】
- ・気管切開をしている子どもさんのため痰吸引が必要だった【保護者】
- ・人工内耳手術後のケア【保育士】
- ・（注入）経鼻経管栄養、胃ろう（吸引）口、鼻、カニューレ内（その他）経鼻経管抜去の場合のチューブ再挿入【併設施設看護師、第3号研修修了者】
- ・エピペン【実際、使用する機会がなかった】
- ・脳性まひによる車いすの園児【保育士】
- ・耳が全くきこえない【担任及び全職員】
- ・肺、心臓の機能が不十分で日常的に酸素吸入が必要【臨時に看護師を採用】
- ・酸素吸入、人工呼吸管理、吸引、経管栄養、与薬、浣腸【看護師】

Q.8 医療的ケア児の受入を検討したことがありますか。

	園数
ある	34
ない	113



医療的ケア児を受け入れて、課題と感ずることはなんですか。

- ・検討したが受け入れはしていない。看護師を雇用するハードルとケア児がいなくなった時の看護師さんの雇用継続。
- ・看護師が必要な場合等、制度や補助金のこと等どこに相談すればよいのか分かりにくい。今回糖尿病のお子さんを受け入れているが、母が来れるなら制度が使えないと言われているが、インスリン投与は10分ほどのことだが、1日生活しているうえで血糖値の変動に捕食を与える、水分を取る等の判断をしなくてはいけないことが多々ある。命を預かる保育園として必要と申請したら制度が使えたり、看護師を派遣してもらえたりすると助かる。
- ・看護師の確保
- ・医療的ケア児と共にある保育計画、就学支援、保護者対応
- ・〈看護師配置ない現場で〉保育現場で体調変化時の対応、適切に行えるか。救急へと繋ぐ間の対応、日々の生活・遊びの援助等。
- ・看護師の採用、保育に寄り添ったまたは、小児医療経験の看護師採用はかなり難しい。
- ・実態に見合う補助金が下りないこと。看護師が1名なので不在時の対応（訪問看護ステーションと独自契約で対応）。看護師だけでなく、保育士も専門性が必要である。一定スキルをもつての保育と医療的ケアの両輪の充実が必要。正規職員保育士の配置が必要
- ・看護師が常駐できない（保育士兼務ならば大丈夫だが）
- ・受け入れてないが、検討をした時に制度に沿って人件費の計算をしたが、医療的ケア児1名に対して、看護師1名の人件費が間に合わず実現に進めなかった。また看護師さんも中なかなか見つからなかった。
- ・当園では看護師がいないので、医療的ケア児を受け入れるのに不安があり、受け入れていない。
- ・人員の確保（看護師の採用） 保育者の医療的な専門知識人の習得の時間の確保
- ・日常的な医療ケアができるか、保証ができない。

- ・他児の生活も守りながらそのこどもにとって最善の保育が保障出来るか、悩みます。人件費をもっといただけたら、考えられます。人が必要です。
- ・検討を考えたが、補助金の内容不確かで、市のケアも乏しい。看護師も給与面においても割があわず、また採用の際1名では休み周りの体制が取れないと感じた
- ・場所、専門的な対応のできる職員や看護師の採用
- ・看護師が、パート勤務なので常駐していないので、保育士だけでは厳しい状況です。
- ・保護者からの要請を受けて実施するため、保護者が勘違いしていたため、人工内耳の外部ユニットの操作方法を間違えていたことがあった。直接病院・主治医との連携が必要と感じる。
- ・看護師を常駐させられるほど人件費に余裕が無い為、要望があっても現状では困難
- ・受け入れ態勢の整備
- ・医療的ケアができる看護師、保育者が不在になってしまう時がまれにある。対応できる保育者の育成は常にしていきたいと思います。
- ・ハード面では園舎がバリアフリーで移動手段も生活全般も保育士や保護者の負担にならない構造で無ければ受け入れることはできません。また、看護師や作業療法士、理学療法士が勤務しているところでない医療的ケア児の心身の成長発達や健康で安全な保育を行うことができないと判断しています。京都市さんが予算の中で医療的ケア児の受け入れに必要なと判断した園に、それ相応の費用と人材の配置をお願いできたら受け入れできると思います。保育園は保育する施設です。療育施設でもなく、病児保育施設ではありません。
- ・行政に責任感が感じられない。預けたら後は園でうまく対応してくれと言わんばかりで、その後のフォローをする仕組みや対応部署が無いように感じる。
- ・医療的なケア児を受け入れることで医療機関との連携をとることや看護師を配置しなければいけない。
- ・保育士だけで受け入れるのは現状では不可能。
- ・耳が全くきこえないので、1対1対応はできるが、集団での行動は難しかった。幼児になり、聾学校との併用により言葉を獲得していくことができ、ずっと個別対応をしなくても集団生活ができるようになった。0歳児から通っていたので視覚から集団生活の情報を得ていたので共に過ごすことはできたが、園だけでは言葉や発話の獲得に対応はできない。専門機関との連携が必要であると強く感じた。当初は職員が「言葉を教えなければ」という強迫観念にとらわれて疲弊していたが、聾学校との併用が始まり、専門機関と園との使い分けというように考えが変わり、受け入れて保育できるようになっていった。保育士は全て背負おうとしがちなので、役割分担や専門性をきちんと話して肩の荷をおろしていかないと、きちんとその子に向き合うことができないと感じた。
- ・医療的ケア児がいなくなると看護師の予算がなくなるので解雇しないといけない。
- ・看護師が急病等の時、代理看護師を見つけるのが大変困難で、医療的ケア児が登園できなくなること
- ・看護師の配置

検討した結果、断念した場合その理由はなんですか。また、どのような条件を整えば受け入れは可能になると思いますか

- ・保育士・保育教諭の不足
- ・該当する児童の需要がない。
- ・職員の人数や看護師さんの確保ができてないことや、認識不足なので学ばないとできないと感じています。
- ・看護師が雇えないため
- ・保育体制、看護体制が整わないので。
- ・設備と人材がありません。
- ・施設設備の問題や専門的なスキルをもった職員の配置が厳しいため
- ・職員の充実
- ・保育士不足、環境が整っていない。
- ・看護師を雇用することが厳しい。看護師については賃金補助で賄えると良いと思うが、希望者はなかなか見つからない
- ・車椅子やベット、器具等の置き場所洗浄場所等、部屋数やスペースの問題や、発達障害の子どもたちの対応等保育の様々な課題が多い中、日常的に命に係わる対応ができるのか不安があります。
- ・京都市からの看護師の派遣をして欲しい。医ケア児が卒園しても看護師をこちらの都合で契約終了にできない。医ケア児が急に園を辞めることもよく聞く。
- ・やはり、まずは人的な体制が確保されることだと思います。現状は、必要な保育士の確保も不十分なので。
- ・体制、施設の整備、職員間の意思統一と職員の研修は必須
- ・職員が足りない。施設が古く対応が難しい。
- ・第一に人手不足です。又、保育士が医療的ケアについて十分理解しているか。
- ・今まで、医療的ケア児の希望がなかった為。受け入れ可能な体制を取るには人材確保の支援をしていただければ可能になる。
- ・今まで入園したいと希望された方がいない
- ・人員体制、施設の環境。
- ・環境設備、医療的ケアの知識、保育者の人数
- ・そこまで現場が追いついていないため

- ・ 部屋がない。(部屋数) 正規職員数が少ない。
- ・ 保育士に責任がかかってくる。
- ・ 看護師などの人材問題、対象児が卒園した場合は雇用した看護師の雇用継続について
- ・ 現在の自園の体制では受け入れられない。
- ・ どの子どもにも保育を受ける権利を保障するのが本来の福祉だと思いますが、看護師の確保、職員の研修機会の保障、体制の保障など課題が多すぎて、厳しいと感じています。
- ・ 看護師を雇用していない。保育士不足。/担当保育士、看護師の確保が必要。
- ・ 看護師がいないこと。医療ケアに対する知識や認識が十分でないこと。医療ケア児を受け入れるにあたっての現実的な研修と保育士の充実が図れば可能になる事も考えられる
- ・ 園舎がバリアフリーではなく生活に支障がある箇所がいくつもある。常勤の看護師がいないため保育士が不安を感じる。
- ・ 現状では難しい
- ・ 施設の作りが対応していない。看護師の配置を必置に。保育経験の長い職員がいること
- ・ 人員不足
- ・ 看護師の採用ができない。ケアをする場所や保健室がない。
- ・ 今の障害児の受け入れの他に、医療的ケアまで手が回らないです。
- ・ 人員不足のため保育体制が整わないので受け入れが難しい
- ・ 常勤看護師と看護師就労にかかわる補助金制度 施設改修費用の補助
- ・ 受け入れる為に職員の人数の確保や研修が必要なため。看護師の配置などが整えば可能性は増すと思う。
- ・ 看護師の配置。
- ・ 予算の関係で看護師を雇うときにどう位置づけるのか。職員の意識。
- ・ 人手不足であり職員に医療児ケアの知識もなく、看護師の配置もありません。また環境も整っていないため。前文の事項が整うための人手や補助があれば可能になるかと思います。
- ・ 看護師を雇いでしたが、園全体的に余裕がなく勉強する時間が持てない。
- ・ 痰の吸引、インスリン注射が必要な児童の受け入れを検討したことがあったが、担任の負担が大きいと判断し断念した。専門の医療従事者がいれば可能かもしれない。
- ・ 医療機関と保護者との連携が密に図れたら可能
- ・ 保育士の数に余裕ができれば

- ・看護師を雇用できれば、可能かもしれない
- ・看護師が不在につき、不安を感じるため
- ・職員数 環境設備
- ・看護師・保育士の確保と必要な医療機器等の充実ができれば可能になると思う。
- ・現段階では職員の理解が十分備わっていない。施設の環境と職員の受け入れ態勢を整えば検討したい。
- ・看護師の任用をしなければならないから。
- ・看護師を採用することが難しい上に、当園は段差が多く受け入れが難しい。
- ・施設の構造的に受け入れ可能なお子さんで(3階建エレベーターなし)、人員配置が可能な場合。
- ・医療的ケア児を受け入れる体制が整っていないので難しいです。看護師がいれば考えられる。以前は導尿の子どもを保育した経験もありました。
- ・部屋数がなく、また部屋が小さいため、個別配慮ができない。法人内の異動があり、受けても最後まで自分が見れないため。
- ・現状の保育士配置が足りないため、看護師や保育士を配置できるか不安である。
- ・京都市の予算が減らされてから正規職員の人数が減らされ、職員が対応しきれないため正規職員の予算を拡充していただければ(給与や人員増)
- ・検討したことが無い。
- ・体制。また、何かあったときに園が責任をとることの怖さ。
- ・保育士不足
- ・看護師を雇い入れる必要がある・健常児の保育をする保育士自体も人材不足の為、人員を割けない。
- ・職員の人数がギリギリであるのと看護師の常駐がないので
- ・ハード面はもちろん、保健士の配置など。それと、自分自身の知識が乏しく、きちんと対応できるか心配
- ・看護師がいない。

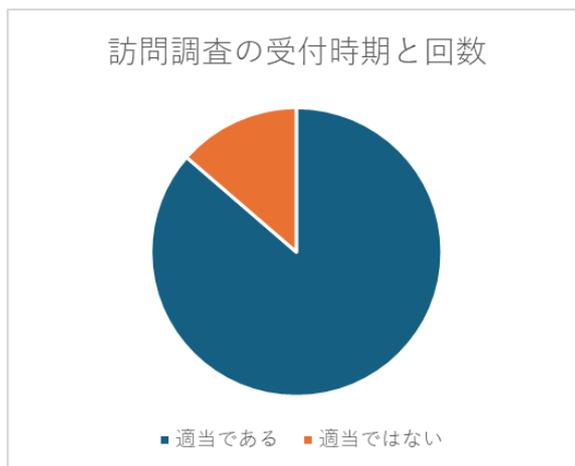
今後、医療的ケアが必要な子どもの入園希望があった場合、受け入れる考えはありますか。

	園数
ある	16
ない	89



Q9. 障がい児保育対策費に係る訪問調査の受付時期と回数は適当ですか。

	園数
適当である	127
適当ではない	20

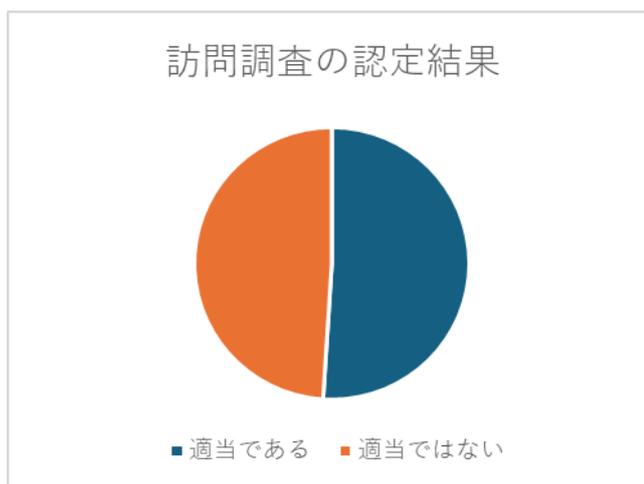


何回ぐらいが適当ですか。

	園数
3回	8
4回	3
5回	2
6回	1

Q10. 障がい児保育対策費の訪問調査の認定結果について適当と感じられますか。

	園数
適当である	75
適当ではない	72



Q11. 認定結果についての要望などがあれば教えてください。

- ・療育にいかれば認定してもらえませんが、行動調査は子供もその日はできたりすることもあり（波のある子）やるせないことがある。
- ・予算枠ありきな気がします。
- ・園児によっては、外部の方が来られると普段と様子が変わることがあり、1対1の対応をしている園児に対して認定されないことがあります。日常の様子等、書類の部分も考慮していただけるとありがたいです。
- ・子どもたちの様子を見に来ていただけるので書くだけでなく、話もさせてもらえるのでありがたいです。
- ・訪問の時の話と結果が伴わない。
- ・療育通所なく認定されていたお子さんが、年齢があがり認定されなかったが、実際には児の困り感があり支援が必要な場合がある。その場合、認定について意見をいただきたい。
- ・個別対応が必要な子どもに対しての認定がなかなか認めてもらえない。
- ・配慮が必要と感じて提出していますが結果を判定のみならず、基準となるものを詳しく教えていただきたいです。
- ・手帳や受給者証の有無にかかわらず、実態に応じて認定してほしい
- ・療育・児童福祉センターにつながらないと認定が下りず、保護者が受け入れていないケースは、つながりにくく訪問調査では、認定されにくい。
- ・厳しいと思うことがある。実際保育体制は人員を必要としているので、もっと認定してほしい。
- ・暴力や園から出ていくなどの問題行動を起こす子ばかりでなく「静」のタイプの子も認定して欲しい。うちの場合は外肺葉異形成症の子がいるのだが、汗腺がなく、気温が高くなると（6月の今でも）ぐったりしてしまうので散歩にも行けない。置いていくその子を誰が保育するのかという問題がある。歯がないので給食もペースト状のものを提供している。人手はかかっている。
- ・現在は子どもの状況に応じて、しっかり認定されている。（以前、違う訪問員の時は実態と合わないことがあった）
- ・目が離せないお子様を保育していて、訪問調査をお願いするが、毎回認定されない。現場の困りと訪問調査結果が一致しない。
- ・認定結果や園での聞き取り等により、必要とあれば単独通園施設への転園を保護者に促してほしい。
- ・同じぐらいの障害があっても、認定されていないと対象になりにくいし、年によっても違う
- ・危険な行為や事故防ぐための職員配置や実際の集団の中での保育の難しさが認定の結果に表れず現実と乖離していると感じる。保護者対応も含め現場の負担や実際の業務にあった認定を要望します。
- ・訪問時に、見てもらいたい動きが見てもらえていない事がある

・昨年度は9人申請したが1人しか認定が付かずがっかりした。複数の園での勤務経験から、調査員の方により同じくらいの発達状況でも認定結果に差があるような印象がある。そのあたりを改善していただけたらという思いがある。また、健診で経過観察になっている児童については、予後もかなりの確率で支援が必要だと感じる。丁寧に観察するなどしてできるだけ認定していただきたいと思う。

・書類審査で、認定が適当と感じられないことが過去にもありました。書類審査対象の子どもも、訪問調査で再協議していただけるようなシステムにして頂きたいです。また、認定が適当と感じられなかった子どもに関してだけでも判定理由を教えていたさきたいです。

・認定基準をわかりやすくしてほしい。

・同じように支援が必要な子どもであっても、療育に行ってるのと行ってないのでは判定に差があるのは基準がわかりづらい。

・実際訪問調査に来ていただいたことはないのですが、療育期間に行っている園児と訪問調査の園児とで判定が違うと聞いたことがあります。(療育期間に行っている園児のほうが判定が低い) それはなぜなのかが知りたいです。

・丁寧に見てくださるので無いです

・受け入れている数や程度が大変な年にもらえなかったり、翌年はあまり状況が変わっていないのにお金が出たりする。基準が分からない。

・0.2の加配が多いが実情はその人数では丁寧ににかかわるのが物理的に難しい

・認定されても0.2人では対応が追いついていない状況です。もう少し手厚く加配の先生をつけてもらえたらありがたいです。長時間保育であったり、土曜日でも登園することが多いです。

・判断基準、判定が低すぎる。以前就学されるときは、養護学校に行かれた方もあったが、訪問調査では5の判定でした。

・訪問調査の心理士と会話をさせてほしい。

・療育に通園されている児童は、書類審査のみの判断で認定されていますが、実際の子どもの姿、動き、保育者の支援等を総合的に見て判断していただきたいです。

・療育を勧められていても頑なに保護者が拒否している園児にたいしても認定していただけないのはどういふことでしょうか。一人手を取られているのに

・区分によって保育士の加配が決まるが0.2とか少数があるのはおかしいと思う。

・人間一人を小数点ですが、0.2人の保育士はおらず0.2人でも保育士は1人必要なので認定結果は小数点切り上げで見えてあげてほしい

・認定区分1-5には入らないが要配慮児として加配が必要と判断されることを要望したい。

- ・療育に通っていても、それぞれできることが違うので訪問して認定していただきたいです。
- ・対象園児が同じなのに、年度によって結果が違うことがあった。やや厳しい。
- ・療育に通っていない園児こそ、集団生活での個別支援が必要な場合があるのでより考慮してほしいです。
- ・訪問調査の時間だけでは普段の姿を見てももらえないことが多いので、そこにも配慮してほしい。
- ・訪問調査の日の様子は通常とは全く違う場合もある為、その日の短時間だけではなくしっかりと日頃の様子を聞き取ってほしい。また、年度途中、秋以降の転園や入園の場合、訪問調査の申請期限が終了しているため、申請の使用がない。約半年間途中、秋以降の転園や入園の場合、訪問調査の申請期限が終了しているため、申請の使用がない。
- ・訪問調査では丁寧に見ていただいています。実態に合った加配になることを望みます。
- ・認定の基準を知りたい。
- ・前以って書類を提出するが、短時間子どもの姿を見るだけで判断することは難しいように思う。担任との面談が必要ではないかと思う。
- ・障がい名が無くても、いわゆるグレーゾーンの子どもには配置基準以上の保育者が必要です。その場合、訪問調査の方は保育園側の意見などを親身に記録してくれるが、認定結果に反映されない現状があると思います。
- ・保育現場の実態と子どもたちの姿を理解した結果であってほしい。実際保育士は5分割や4分割にはできないので！！
- ・保育園から、発達障害であると分かっているのに、訪問調査の結果、何年も認定が下りませんでした。その子が小学校1年生の5月に障害名が付きまして。それはどういうことでしょうか、乳幼児の時期は本当に支援援助が大変でした。いくら訪問調査で紙面や様子を観察していただいても認定していただけなかったのに、義務教育になると直ぐに発達検査を受け認定されました。納得できません。
- ・療育手帳などを持っている場合、障害の程度には関係なく、一律同じ認定はおかしいと思うので、認定の仕方、基準を見直してほしい（ほぼ1対1で保育しているが、手帳を保有しているがゆえに認定区分が低くなっているのはおかしい）。
- ・入園時に認定されている事を、園も保護者も知らなかった。訪問調査の結果、認定外と診断されたが、その後、児童相談所で認定された。
- ・こどもの様子は日・場面によって変わるので訪問に来ていただいても日々の姿と違うこともある。本当に援助が必要なこどもが認定されないこともある。
- ・保育園連盟から来られる先生については満足しているが、京都市の認定には納得できないことが多い
- ・毎年、申請しているが、加配対象になったり、外れたりすることがある
- ・集団となった時、保育の難しさをしっかり見極めて欲しい

- ・認定結果が厳しいのでもう少し認めてもらえたらありがたいです
- ・保護者の理解が得られず、療育に通ってないが1対1の対応が必要な子どもでもなかなか認定がおりない。
- ・現実には、他害行為や癩癩などが起こると、1対1での対応が必要になるので、等の0.3加配では適当ではないと感じる。
- ・なぜ、認定されなかったのか 少しでもわかればいいのにとおもいます
- ・今回、初めて訪問調査を依頼し、訪問もこれからなので今のところ要望はありません。
- ・明らかにマンツーマンで対応しなければならぬ子の判定が低かったり、困り感が伝わらなかつたり。
- ・子どもの行動、情緒には波があるので、短時間の観察では中々園の負担が伝えきれない。
- ・療育に行っていない困り感のある子どもたちが多く、実際に保育をするにあたり人手が足りない。認定がおりないので加配の職員配置を増やしてほしい。
- ・療育に通うことで職員加配数を変更することに納得がいかない。
- ・訪問調査で認定を受ける児童が圧倒的に少ないため、調査に来てもらう意味をあまり感じられない。認定されなかった児童が後日、療育施設に通うことになり対策費の対象になることも多い。逆に訪問調査で区分3の認定を受けたにもかかわらず、療育施設に通うことになったという理由で区分5に引き下げられた。認定の判断基準などを明確にしてほしい。
- ・卒園した児童であるが、1歳児より訪問調査を受けていたが、一度も認定されていない。現在小学校に入学してかなり大変な状況らしい。
- ・明らかに困っている子でも認定がおりない。加配を付けたいので認定してもらいたい。
- ・認定を受けず、支援が必要な子どもがたくさんいるので、考慮していただきたいです。
- ・認定の可否についてその結果に至った理由を知りたい。
- ・療育にいていない時の認定区分が4であった子が療育に行けるとなったら5になるのはおかしい。問い合わせでも納得できる回答がえられなかった。
- ・訪問調査の結果が現実に即したものになっていないのでは？と感じることがある。
- ・療育施設へ通所してなければ認定されないのでは、再考して頂きたい。
- ・適切であると思います。
- ・認定結果の基準がよくわからない
- ・園内では、1対1での対応を日常的に行っている児童でも認定されないのは、疑問を感じる。
- ・職員の確保のため早くしてほしい。

- ・以前に訪問調査を受けたが該当した経験がなく、最近は全く申し込んでいない。愛着障がいについても認定してほしい。(他児への影響が大きく、1対1対応が必要。)
- ・保護者の問題(要支援家庭であったり)で、療育をすすめられていても行くことができていないケースでは、認定されないなど、具体的な事例を加味してもらえないので、実態にあった認定ができるようにしていただけると嬉しいです。
- ・認定区分に疑問がある。療育に通園していた場合、紙面だけの判断で区分5になる。一人ひとり内容が違い、個別配慮も違う。そこの理解をしてほしい。
- ・当園は訪問調査対象になったことはありません
- ・ひとり職員がつかねばならない状態でも療育に通所していない場合認定されません。保護者が拒否したり検討中、訪問調査で伝えていただいても認定されない、その現状でこれ以上ケア児等を受け入れる余裕が現場にありません。
- ・発達グレーの児童から、療育支援(保育士が常に1人つかないといけない等)児童が同じ結果になる。(5に分類される)実情は保育士0.2人分では全く保育を行う上では足りていない。
- ・毎回というわけではないが、現場からは納得しがたい結果がでることがある。認定プロセスを透明化すべき。
- ・訪問調査で見に来た人が直接認定の会議に参加をして現場の大変さを伝えて欲しいと思います。認定と実際の大変さが比例していない
- ・5:1認定のお子さんでも実際には1:1対応をしないと危険が伴うことがあります。結構な人数のお子さんが1:1対応になっています。先日の3歳児の遠足には、19名の子どもに対し主任・副主任を含む正職5名が引率しました。

Q12. 障がい児の受け入れや保育で課題となっていることはなんですか。

- ・クラスの中に障がい児以外にボーダーの子もおり、クラス運営は大変である。
- ・実際はほぼ1対1の子でもせいぜい1:5程度の認定、これだと難しい。0歳1歳で入園してきた児童が後になって判明し年度途中で認定を受けてもなかなか人は雇えず、保育士数が足りていないと京都市に返金させられる。実際には人材不足の中でも障害児を受け入れている事実があるにも関わらず返金しないといけないのは不条理。
- ・ここ数年、認定を受けていない気になる子どもの人数が増える中、障がい児を受け入れて保育をするには、保育士が不足している事。
- ・障がい児が増えてきており、個別対応を必要とする子が多いうえ長時間(11時間)保育の利用で、職員不足もあり体制を整えるのが大変。
- ・障がい児の保育ができるよう人員確保。人員確保のための人件費

- ・該当児の育ちに応じて関わってあげたいが配置上加配が1人以下であるとその子に1人付けてあげることが難しく、他の子と同じように促さないといけないこともある
- ・職員の確保（採用）がなかなか出来ないのも、障害児の受け入れまで余裕がない。
- ・気になる子が増えてきている中、クラスでも複数名いるので、個々にもっと関わってあげたいと思うが、保育士不足でじっくり関わり切れないことがある。
- ・他保護者の障がい児への理解と協力が得られないことがある。
- ・職員が不足する中で十分なケアができるかどうか。
- ・加配人数と担任とをどう配置するか机上の計算上はわかるが実際の生活とそぐわないと感じる事が多い。
- ・人員配置、情報共有、保護者の理解
- ・職員の理解、保育計画、朝夕の職員が少ない時間帯の保育、保護者支援
- ・個別配慮が出来るかどうか
- ・個別対応が必要なので該当園児の特性を理解した保育者が援助できる環境を整えること。
- ・明確な既定がない（〇名に対してこれだけのスペースを確保する、施設設備の整備、職員配置など）ので、受け入れは随時行っているが、発達に応じた保育が難しい時もある。
- ・保育士が足りていない、職員の勉強不足。
- ・施設設備や受け入れの体制、行事の参加など日常の一つひとつが手探りの状態です。
- ・それぞれの障がいの特性を理解した上での保育が保育士の経験等から難しく、障がい児と認定されていなくても個別対応が必要な子どもが多数いるので保育士が対応しきれず困ることがある
- ・子どもに対しての職員の配置。集団生活の難しさなど。
- ・受け入れをしたいが保育士が足りない
- ・同じクラスに複数の支援が必要な園児が重なり保育が進まない。入園してから支援が必要だとわかり訪問調査で認定されないことも多い。
- ・入園決定後に判明することが多い。園の施設の的に厳しいことがある。障害の内容によっては、当園での生活より療育保育園の方が良場合もある。
- ・個別対応などで人手がいること。
- ・加配がついている子で1対1対応が必要な子どもでも体制上対応しきれない時がある。グレーゾーンの子で保護者の理解が得られず加配申請や巡回相談、療育に繋がられない。
- ・保育は福祉の場であるからすべての子どもを分け隔てなく受け入れるのが当たり前なのだが、受け入れれば受け入れるほど現場は疲弊していく。障害児1人に職員が1人つくわけではない（お金がないからつけられない）のでもっと制度として潤沢な人員配置ができるようにしないといけない。障害児を受け入れると

「損をする」そんな考え方が広がっているように感じる。一部の保育園ばかりに障害児の入園のお願いがくるし、断っている園も多いのだと感じている。

- ・ 障害児に対する適切な人員配置やそれに見合う補助金が必要・・・もっと、丁寧に個々の発達にあわせて人員配置をしたいが、現在の認定配置では到底無理である。どの園も認定以上の職員をつけていることが多い。(特に幼児)

- ・ 支援が必要な傾向にある園児は園の入所調整にかける前に、療育施設への入所を検討するよう区役所で促してほしい。

- ・ 加配の安定 加配職員がしっかり研修を受けられること

- ・ 保育士不足

- ・ 障がい児を受け入れた場合の保育士の加配について

- ・ 保育教諭不足 保育教諭の配置基準で保育をすると、障害児(気になる子)への配置ができない

- ・ 人員不足からどうしてもある程度集団で過ごせる障がい程度の児童でないと実際に受け入れてほぼ個別対応など、諸々の困難があり、保護者のニーズにこたえられない現実がある。特に午睡ができない・保育室にいられない(一人になりたがる)場合には人が確保できず休憩がとれないといった状況が生じる。また、そういう子どもたちが延長保育や土曜日利用だとさらに保育が難しく、他の子どもの安全も確保するのが厳しい状況がある。

- ・ 自園では、1号認定児童も16:00まで保育をしています。1号認定児童の給付の対象時間が教育標準時間だけでは、足りません。

- ・ 認定された当該児と認定区分の職員加配数が現状ではあっていないと感じる。(大人が1人取られることがある)認定されても人材確保が困難。障がい児の保護者にも支援が必要なケースがあり、度々時間や労力を取られ、職員負担の大きな要因となっている。

- ・ 配置基準と現実とのギャップが大きすぎるので、改善を望む。

- ・ 職員が足りない

- ・ 一人ひとり抱えている困難が違うので、それを見極め適切な援助方法を知ることが難しい。丁寧に援助するには人手がいる。

- ・ 障がいがあったとしても保育園の中で一緒に過ごしているとその子がいるのが当たり前になります。でもやはり配慮が必要であるので人手は必要です。しっかりと人がつけられるだけの補助金をつけていただきたいです。

- ・ 保育士の加配(処遇改善)を増やしてほしい。

- ・ 障がいの程度によって現在の職員配置ではこれまで通りの保育ができなくなることがある。

- ・ できる限りの人数を受け入れている。

- ・ 人手不足・設備関係・環境問題。
- ・ 障害といえるか分からないグレーゾーンの園児が増えている。保護者が子どもの状態を受け入れられないので説明するのに苦慮している。
- ・ 受け入れには職員を確保しないといけないが、入園後に疑い・判明する子どもが多いために実際には障がいあっても職員配置ができていないケースが多い。
- ・ 保育士不足と保育士のスキルが追いついていないことが一番です。
- ・ 人員不足、施設環境。0.3 で認定されても実際は一人の職員が1人の子どもにつかないといけない。
- ・ 保育士不足
- ・ 保育士の人員確保、スキルアップ。
- ・ 人手不足は障がい児の受け入れに関わらず課題となっている。保育士自身の質も課題ではある。
- ・ 保育士の確保と、長時間保育の難しさ
- ・ 保育室が狭い。クールダウンする場や、個別にゆっくり過ごせる場所がない。また、こどもの思いに寄り添った個別対応をしたいが保育士不足。
- ・ 保育者の確保や保育者、保護者、園児の障がい児への正しい理解
- ・ 職員配置
- ・ 支援を行う保育士の人員不足が大きくあると感じます。また民間園では、非常勤勤務の保育士も多く、障がい児対応を非常勤の先生が担うには責任が重いと聞いたことがあります。配置基準の見直しはされましたが、一人ひとり丁寧な関わりをするには、正規職員の増員と、今以上に配置の見直しが必要と感じます。
- ・ 部屋がない、正規職員が少ない、労基上保育士に休日は必要となり子どもも職員も健康を考えると難しい時代
- ・ 保育士の負担と行事の参加
- ・ 障がい認定の区分の判定基準を見直してほしい。区分4までならない区分5の自閉症スペクトラム、精神発達遅滞などの子どもさんの対応に1対1している場合が多々ある。飛び出しの危険もあるため、加配人数が実態に見合っていない。
- ・ 小規模園から入園してから加配した方がよいとなっても年度途中で保育士の雇用は難しい。配置基準が少数なのがおかしい、
- ・ 一クラスに何人も気になる子どもがいて、寄り添いたくても保育者がカバーしきれない。
- ・ 今まで障害児を受け入れたことがないので受け入れ時の対策、クラス運営の方法、職員間の連携、保護者との対応の仕方すべてが課題
- ・ 保育士不足です。加配の保育士が足りません

- ・人材確保
- ・集団保育での保育者のかかわり
- ・保育室へ入りたがらない子が気やすいような環境が整えられるといいなと思います。発達段階や活動によって、保育者のサポートする量や時間が違うので保育者の手が足りなくなることがある。診断名がついていれば補助をつけやすいが、その前段階である、グレーゾーンと呼ばれる子については補助がつけにくいいため、保育者の手が足りず、十分な保育ができていないと感じる。また、グレーゾーンの子が増加していることでクラス全体をまとめて保育することが非常に難しい。配慮を要する子に手をかけるとそうでない子については手薄になってしまうこともある。
- ・人手不足。職員のスキルの未熟さ。
- ・検診で指摘されたことがない保護者様への理解
- ・人手不足
- ・個別対応が必要な子どもに対しての職員の人数。配置的には満たしていても十分な援助ができない場合がある。子どもの特性について保護者と共有ができない時は保育内容（行事の取り組みなど）や対応などに、保護者から意見が寄せられることがある。
- ・認定されたとしても0.2人分とかでは一人の加配が置けず、個々の姿に合った環境や丁寧な対応の保障が困難である。手厚い関りが出来るだけの加算が必要。
- ・部屋の広さと人数が伴わない、少集団で過ごせる環境づくりなど
- ・人的な保障、環境、子ども理解のための研修時間などが不足していること。
- ・個別にかかわりたくても空間、要員とも不足していて困難である。また対象の子どもの数も多い。
- ・保育士不足。家庭、療育との連携。支援の仕方。
- ・障がいの有無に限らず、子どもの困り感を保育者が正しく理解する必要。その子ども理解の知識や理念のベースを全保育者と共有していくことが課題（保育園での研修のあり方が自園の課題です）。
- ・衝動的な行動や友だちへの加害、パニックや癩癩など1対1対応が必要な子どもであっても、保育士が0.2人の対応という要支援児への希薄さに、保育士は大変な状況であっても5人に1人では到底受け入れられない。他市町村の障害児に対する手厚い養護が叶っているのに対し、前時代的な対応が教育に対する意識の遅れを感じ、保育士の負担や子どもへの十分な対応に欠ける事態を思えば、受け入れの際の大きな問題点になる。
- ・障がい児の命を守り心身の発達援助をしてあげたいと思っても保育士不足で保育していくことが困難です。他の子どもたちを通常の保育をしてあげたい。障がい児保育の補助の費用をあげて頂かないと、障がい児、他の園児、職員が疲弊してしまいます。また、保育園より毎日、療育施設に通う方がその子の成長発達には良いと思っても保護者が受け入れられずにいることことも大きな課題となっています。
- ・認定区分による加配の人数より、現実に必要な加配の人数の方がはるかに多いこと。

・その子の必要なかわり方は違い、0.2と配置の補助金をいただいても対応は困難。園としても、子どものため、プラスして補充するが、持ち出しとして負担。また、人手不足も否めず人材確保も困難。担当する保育士も経験のあるものにしたいため、園全体の職員配置にも繋がってくるので課題として大きいです。

・保育士が足りない。

・保育士の負担が増すこと。

・障がい児保育の理解とクラス運営について職員全体が学ぶこと、一人ひとりに応じた配慮と援助をしてあげたいが、十分な人手がないので、集団のなかではできること・できないことが限られてしまう

・園の体制、加配や雇用できる補助金の少なさと人員不足

・京都市からの補助対象にならないが、職員の手が必要な子が多く、受け入れたくても受け入れられない。

・多動だったり、2歳児で未歩行だったりする際に、0、2人の加配では対応できない。多動の場合、園から飛び出ようとすることも多く、園の持ち出しで職員を配置している。色々気になる危険な箇所の修繕や安全対策の工事が必要だが、そのための予算がつかないこと

・他児との関わり、他の保護者への理解、伝え方

・人的保障の難しさ（人数・非正規職員での対応を求められる）。認定された人数だけでは十分な対応が難しい。

・保育者の専門的知識不足。勉強できていない。

・中堅クラス以上の経験豊富な保育士のなり手が少ないため、現場に余裕が持てない

・気になる子、療育に行っている子が年々増えているが加配として職員を配置できない。

・人員不足

・保育士不足

・職員の人数が足りない。

・集団生活の中で、個別対応がどこまで対応できるか。他害行為や激しい癇癢での対応。

受け入れた子供のことについて、ゆっくりと話合う時間が持てない

・ADHDやASDなど療育に通っていても加配人数が少なく、子ども一人一人の関わりが難しく感じています。また、障がいの名前はつかないけれど、気になる子、個別な配慮が必要な子が増えていて、職員が足りず大変困っています。

・気になる子や、配慮の必要な子がたくさんいる中で、障害児として認定されるであろう、また療育に通っている子を受け入れる余裕がない。

・保育教諭の加配につきる。（人、費用）

・保育をするにあたり、人手や場所（保育室）などが足りていない。

- ・担任が一人ではクラス運営と障害児さんの保育は難しく、かと言って1対1の保育には限界がある。また課題としては保護者への子どもの様子の伝え方が難しい。
- ・保育士不足。
- ・園に入園してから発覚するケースが多く、分かったところですぐに人手を回すことが難しい。保護者が気づかない、受け入れられない等で療育に通っていない子どももいる。
- ・園児数が多い中、保育士不足なことと障がい児の人数に対して保育士の加配人数が少ないので支援が行き届かない。保育園の環境的にも狭く、ホールなどもないので難しい。
- ・来園されてから1時間以上かかって資料に目を通されて、子どもの様子を見に行かれた時には、全員給食中で静かに食べていた為、いつもの様子をしっかりとみてもらうことが出来なかった。
- ・車いす児童に関しては、本園は立地が山の中腹であるので難しい。また活動がほぼ山登りになっているので参加が難しい。
- ・人材不足
- ・加配の有無。
- ・保育士の人数
- ・保育士の確保
- ・クラスに複数いるが、人数が多くなると保育士の負担が大きい。
- ・障害児に対応できる加配の人員が足りない。訪問調査の結果、認定されなかったが加配が不可欠な子どもがたくさんいます。
- ・障害児の認定基準が曖昧で、多くの援助が必要でも一番軽く認定されたこともあり、保育士の加配が厳しい。
- ・保育施設が古いため、改修が必要になってくる。
- ・加配の保育士を採用することが困難である。
- ・専門知識が乏しい
- ・集団での生活に困りを感じている子どもが、年々増えている。個別や少人数対応が必要であることは理解できるが、そのための人員確保が難しい。園で丁寧に対応をおこなって就学前は、安心して過ごせていた子どもが、就学後、行渋りを見せるケースが増えてきている。学校とのつながりをもてる機会を日常的に作る事が課題であると感じる。
- ・認定が年度末になるので雇用にリスクがある。
- ・認定は下りていないが、個別対応の必要な子が増加している。
- ・他児に手が出るなど、1対1でつく必要のあるケースでも、認定は5対1になるので、実際に1対1でつ

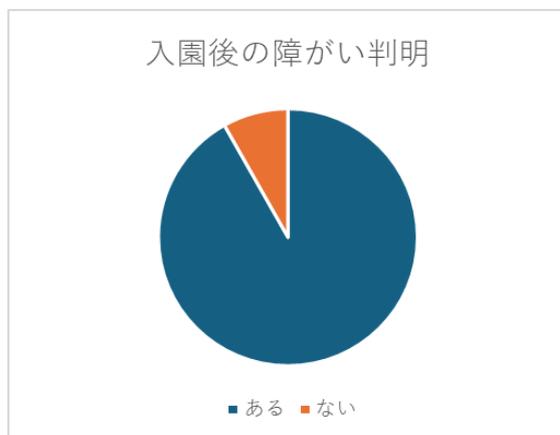
いた場合、他のこどもの保育が手薄になってしまいます。

- ・加配率が実際の保育の上では足りず、保育士の負担が多い
- ・障がいのある子に対して丁寧に関わりたいが、時間も人材もない。また、保護者対応も難しく理解してもらえないなど保育士は心身ともに疲弊している。保育士はもっともこの子のためにと考えているが、それに見合わないこともある。気になる子が多くても職員がいないので申請できない。一人ひとりの単価を上げてほしい。そして、京都の障がい児保育が素晴らしいことを伝えたい。
- ・障がい児認定と実態が合わない。乳児クラスで0, 1才児ダウン症や先天性弱視で1対1対応が必要でも、0, 2人配置のため人員が必要である。
- ・静かにじっくり向き合うお子さんより、感覚統合を基本に作業療法士の指導のもと、体を動かす方が良いと感じるお子さんが多い。
- ・その子に沿った関りをしたいが0.2人分の加配しかつかないので結局正規一人に係る負担が多く保育士不足の要因にもなっている。障がい児と認定されず入所されるため入所してからになるため、保健センターでの各健診でしっかり見ていただきたい。
- ・手帳や療育に通っているお子さんの他に、もっと手のかかる子どもさんの保護者の方が認められず加配に繋がらない。支援にも繋がらないのがとても残念です。
- ・保育士不足。保育、教育の質の保証。
- ・障害や発達の遅れが知らされないまま、入園してくる。保育に必要な人数を準備していても、入園後に発達の遅れが分かり、保育士の加配が必要になる事がほとんどである。入園前に分かっていたら、保育士の人数調整や受け入れる体制を整えることができる。市の検診で発達の遅れが指摘された児童について園への情報共有がほしい。加配がいる児童の人数分の加配保育士が実状況に対し、まったく補助金が足りていない。1人の保育士を書面上では割ることになるが、実際には不可能。
- ・小規模保育事業所や企業主導型への支援が比較的手薄である。
- ・3対1であっても実際には1対1で対応することもしばしば有ること
- ・療育施設と保育園との並行通園をお勧めしていますが、児相での発達検査までに時間がかかったり、療育施設に入所できなかつたりするケースが少なくありません。
- ・職員が足りてない
- ・人手が足りません。受け入れてあげたくても、飛び出しなどの危険があるとなかなか人の確保が難しく、保育内容を制限したり受け入れたいものすごく悩んでしまいます。
- ・入園されてからあとに判明すること。0歳児で入園した時はそこまで思っていなくても成長するにつれ特性がはっきり出てくることもあり、園児の人数に合わせた保育士の配置基準や加配の人数だけでは保育するのが難しいこと。また、特性も多種多様で対応の仕方が様々で保育士が学ぼうとしても知識や対応が追い付かないこと。

・何といってもマンパワー不足です。又、保護者就労ではあるが、社会も障がい児だけでなく乳児がいる親の就労時間短縮と賃金保証をしてほしい。

Q13. 入園後、保育が始まってから障がいの疑い若しくは判明したことがありますか。

	園数
ある	135
ない	12



訪問調査で認定されましたか。

	園数
はい	89
いいえ	46

